

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	11,222,538,808	流動負債	5,145,749,776
現金及び預金	8,571,900,868	買掛金	3,276,553,834
受取手形	62,970,600	未払金	136,897,833
売掛金	2,025,734,546	未払費用	18,241,784
未収入金	33,876,433	未払法人税等	148,818,500
貯蔵品	410,500	未払消費税等	71,670,200
前渡金	582,979,668	前受金	1,248,136,634
前払費用	15,947,960	預り金	117,260,791
その他	84,492,565	賞与引当金	80,000,000
貸倒引当金	△ 155,774,332	役員賞与引当金	42,640,000
固定資産	2,675,758,163	株式給付引当金	3,418,200
有形固定資産	745,219,552	その他	2,112,000
建物	65,177,377	固定負債	302,998,997
構築物	342,931,611	繰延税金負債	252,196,065
工具器具備品	29,535,114	退職給付引当金	27,578,632
土地	307,575,450	その他	23,224,300
無形固定資産	12,870,097	負 債 合 計	5,448,748,773
ソフトウェア	11,922,617	純 資 産 の 部	
電話加入権	947,480	【株主資本】	7,647,959,070
投資その他の資産	1,917,668,514	資本金	414,750,000
投資有価証券	1,771,519,173	資本剰余金	391,240,000
関係会社株式	20,000,000	資本準備金	391,240,000
長期前払費用	12,046,248	利益剰余金	6,841,969,070
長期未収入金	6,000,000	利益準備金	30,000,000
敷金保証金	100,328,920	その他利益剰余金	6,811,969,070
保険積立金	750,363	繰越利益剰余金	6,811,969,070
会員権	7,023,810	(当期純利益)	(1,950,220,329)
		【評価・換算差額等】	801,589,128
		その他有価証券評価差額金	801,589,128
		純 資 産 合 計	8,449,548,198
資 産 合 計	13,898,296,971	負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,898,296,971

重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	4年～10年
工具器具備品	5年～10年

② 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金……………従業員への当社グループ株式の給付に備えるため、当事業年度における発生見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると

認められる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は税抜方式によっております。